

広報 さい



2021

No.618

2



佐井村
SAI

【1月5日(火) 佐井村保育所 雪あそび】

確定申告・住民税申告のお知らせ

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告が必要な方は、必要書類をご持参のうえ各会場までおこしください。

月 日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月8日	月	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月9日	火	福 浦	ふ れ あ い セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月10日	水	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～正午
		磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午後2時～午後4時
2月11日	木			
2月12日	金	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月13日	土			
2月14日	日			
2月15日	月	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月16日	火	川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～正午
2月17日	水	役場窓口で申告受付しています（予備日）		
2月18日	木	古佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月19日	金			
2月20日	土			
2月21日	日			
2月22日	月	役場窓口で申告受付しています（予備日）		
2月23日	火			
2月24日	水	大佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月25日	木			
2月26日（金）～3月15日（月） （※土日祝祭日を除く）		役場窓口で申告受付しています（予備日）		

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

【来場される方への新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のお願い】

- ①来場の際は、身体的距離の確保、手洗い、手指の消毒、マスクの着用などの感染予防をお願いします。
- ②風邪などによる体調不良の方、検温により37.5度以上の発熱が認められる方は、その日の受付をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【申告の必要な方】

令和3年1月1日現在、佐井村に住所を有する方で、前年中（令和2年1月から令和2年12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当等の所得のあった方。
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定、その他証明書などの発行をする際の資料となりますので、申告が必要です。

- ④新型コロナウイルス感染症の影響に関連して国等から課税対象となる給付金を受け取った方。

【課税対象例】

持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、各自治体が事業者に支給する感染拡大防止協力金などが課税対象となります。詳しくは、税務署、役場税務係などへお問合せください。（受給金額がわかるものを持参してください）

次のような方は所得税が還付される場合があります

①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方。(生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので、高額療養費のわかるものを持参してください)

②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方。

③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方。

④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方。

必要な書類

◆印鑑(必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください)

◆源泉徴収票(原本)

◆漁業所得、不動産所得(貸家、貸地など)、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書など所得の計算のできる書類

◆国民年金掛金および社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など)の領収書(国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください)

◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書

◆土地などの譲渡所得がある方は契約書等売買金額のわかる書類

◆医療費控除

【通常の医療費控除】

・医療費支払証明書(領収書)など ※医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。この明細書は、作成に時間を要することから、必ず事前に領収書などを人(患者)別、病院別に集計してください。

・生命保険などの給付金額のわかる書類

【セルフメディケーション税制】

・セルフメディケーション税制の明細書(一定の取組を行ったことを証明する書類)

※健康の保持増進のため一定の取組を行い、特定の一般用医薬品(OTC医薬品)の購入費が年間12,000円を超える場合、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例(通常の医療費控除との選択適用)を受けることができます。

◆住宅借入金等特別控除

・家屋の登記簿謄本または抄本 ・建築工事の請負契約書または売買契約書

・金融機関発行の住宅資金借入等の年末残高等証明書 ・住民票

・建築士などから交付を受けた増改築等工事明細書(増改築のみ)

◆個人番号および身元確認書類

・マイナンバーカード(個人番号カード)

・通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

※確定申告のお知らせが税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

※風力発電関連で土地の売買・賃借がある場合は、事前に相談してください。

【お問合せ】 住民生活課 税務係 担当：鹿島、畠中、横浜

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

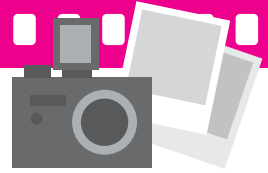
◆対象者

65歳以上で要介護2～5の認定を受けている方で一定の要件に該当する方

◆申請方法

介護保険被保険者証と印鑑を持参のうえ、福祉健康課で申請してください。

【お問合せ】 福祉健康課 介護・福祉係 担当：樋口



佐井村初の企業版ふるさと納税

令和2年12月23日(水)、青森県民エナジー株式会社から、企業版ふるさと納税として100万円が佐井村に寄贈されました。当村における企業版ふるさと納税の受付は今回が初めての事例となります。

富岡敏夫代表取締役は「ビール造りや村の活性化に役立ててほしい」と村長に思いを伝え、村長は「地域の特性を活かした持続可能な村づくりを目指す中で、ご厚志をいただき取り組みに弾みがつく」と感謝の言葉を述べました。



石原良純さんが佐井村を訪れました

東奥日報社が行った下北半島魅力発信ファミツアーで、俳優で気象予報士の石原良純さんが、下北の魅力を感じするため各市町村を訪ねる旅の途中、佐井村に立ち寄りました。

佐井村では早採りわかめのしゃぶしゃぶ、タコ刺し、岩海苔の味噌汁やみそ貝焼きなど、村が誇る食の魅力をつぶり堪能していました。



佐井村人権擁護委員に七戸宗徳氏を選任

佐井村人権擁護委員を務められていた佐々木寛昭さんが、令和2年12月31日をもって退任されました。佐々木さんは平成2年から30年間に渡り、人権擁護委員として、地域住民の良き相談相手としてご尽力されました。

また、佐々木さんの退任に伴い、七戸宗徳さんが、法務大臣より人権擁護委員に委嘱され、この度、青森地方法務局むつ支局において委嘱状の伝達が行われました。任期は令和5年12月31日までの3年間です。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、遺産相続、土地境界のトラブル、学校でのいじめ、偏見などを受けた場合、個々の人権問題の相談相手として対応します。





教育委員会だより

第30回東アジアホープス卓球大会日本代表選手選考会青森県予選会

令和2年12月19日(土)、カクヒログループスタジアム(青森市民体育館)で第30回東アジアホープス卓球大会日本代表選手選考会青森県予選会が開催され、佐井TTから男女3人が出場しました。

男子シングルスでは、佐井TTの選手同士が対戦する準々決勝を勝ち抜いた宮澤倫太くんが惜しくも準決勝で敗れ、3位となりました。

【男子シングルス】

第3位 宮澤 倫太
(佐井TT・佐井小5年)

第5位 太田 和水
(佐井TT・佐井小5年)



(左) 宮澤倫太くん (右) 太田和水くん

株式会社青森電子計算センター設立55周年事業 学校図書寄贈



令和2年12月22日(火)、株式会社青森電子計算センター八島代表取締役社長らが来庁し、村長に10万円相当の学校図書を寄贈しました。

青森電子計算センターは設立30周年から5周年ごとに図書寄贈事業を行っており、佐井村では平成27年度にも寄贈いただきました。この図書は佐井小学校・佐井中学校に配置され、児童生徒の読書活動に役立てられています。

新型コロナウイルス感染症

感染拡大防止に関する情報について

住民のみなさんへ

1月13日(水)、むつ保健所管内において初めての新型コロナウイルス感染症の感染者が発表されました。初めての感染者ということで、不安に思う方もおられるかと思いますが、住民のみなさんにはこれまで同様感染予防に努め、いつも通りの生活をお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性がありますし、いつ感染してもおかしくありません。感染者を特定することや非難すること、傷つけることのないようお願いいたします。

住民一丸となってこの危機を乗り越えましょう。

感染リスクのあれこれ

新型コロナウイルスの^{でんば}伝播は、主に「クラスター」を介して拡大することがわかっています。これまでのクラスター分析で得られた知見から、感染リスクが高まる「5つの場面」、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫が、新型コロナウイルス感染症対策分科会により提言としてまとめられています。

次のポイントを確認し、日々の感染予防に努めてください。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼ラオクなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- 飲酒をするのであれば、
 - ① 少人数・短時間で、
 - ② なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③ 深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- 箸やコップは使い回わず、一人ひとりで。
- 座の配置は斜め向かいに。
(正面や真横はなるべく避ける)
- 会話する時はなるべくマスク着用。
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
- 体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- お店はガイドラインの遵守を。
 - ⇒ 例えば、
 - ① 従業員の体調管理やマスク着用
 - ② 席ごとのアクリル板の効果的な設置
 - ③ 換気と組み合わせた適切な扇風機の利用 …等
- 利用者に上記の留意事項の遵守や、接触確認アプリ(COCoA)のダウンロードを働きかける。

飲酒の場面も含め、すべての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

いつでもマスク!



冬のコロナ対策へのご協力をお願いします



12月
駐在日誌
管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】物件1件

事件・事故には遭わないよう、
起こさないよう、みんなでき
気をつけましょう。

特殊詐欺被害を防止しましょう

1. 身に覚えのない請求は焦らずに、一度、家族や警察に相談してください。
2. 送金手段として「電子マネーの購入」「宅配便で現金を送れ」と指示された場合は詐欺です。
3. 警察や金融機関の職員が、講座の暗証番号を聞いたりキャッシュカードを取りに来ることはありません。
4. 不用意に自分や家族の個人情報（氏名、生年月日など）を教えないでください。
5. お金が絡む話には一人で対応せず、家族や警察に相談してください。

違法駐車はやめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により交通事故や渋滞の発生が懸念されます。違法駐車は交通事故や渋滞の原因になるばかりではなく、救急車などの緊急自動車の通行を妨げたり除排雪作業の妨害となるなど県民生活に大きな影響を及ぼします。

運転手のみなさん自身がルールを守ることはもちろんですが、事業者の方も駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境づくり」をして、違法駐車をなくしましょう。

駐在メモ

令和3年4月から、大間警察署での運転免許関係の手続きは、次の受付のみとなります。

- 記載事項変更の届出
- 運転免許の自主返納
- 運転経歴証明書の申請・交付

免許更新手続きは、高齢者講習受講済みの方に限り、毎月第1木曜日（※1）に大間警察署で手続きをすることができます。

高齢者講習受講済みの方以外で免許更新の申請を予定している方は、4月1日からは大間警察署での更新手続きができませんので、近隣の受付場所（※2）をご利用ください。

（※1）令和3年4月のみ、第2木曜日（4月8日）の受付となります。

（※2）近隣の受付場所（青森県運転免許センター、むつ自動車運転免許試験場）



うんたん 雲丹の活動日記



佐井村保育所の歯科指導に行ってきました！

1月13日(水)、佐井村保育所の歯科指導に行ってきました。先生の話をよく聞いて、これまでお勉強してきたこともしっかり復習できた子どもたちの様子を見て、雲丹（うんたん）はとっても関心したそうです。

また、3年間歯科指導を受講した5歳児のお兄さんお姉さんには、修了証とメダルが授与され、雲丹（うんたん）と一緒に記念写真を撮りました。

雲丹（うんたん）からひと言

「みんな真剣にお話聞いててかっこよかったの〜」



自分が服用している薬、 知っていますか？

おはようございます。
こんにちは。こんばんは。本日も読んでいただきありがとうございます。みなさんは、自分の使っている薬を知っていますか？ 薬の名前は覚えていなくても、どんな薬か、またどこに効く薬か知っていますか？



よく処方される薬としては、「血圧の薬」、「コレステロールの薬」、「糖尿病の薬」、「心臓の薬」、「不整脈の薬」、「血液サラサラの薬」、「痛み止め」、「胃薬」、「眠り薬」、「便秘の薬」、「尿酸の薬」などあると思います。この他にもたくさんありますよね。名前はわからなくてもなんの薬かがわかれば、我々医師・看護師はとても助かります。「痛み止めの薬を飲んでから胃の調子が悪い」などと教えていただくとスムーズに対応でき、お互い笑顔になれると思います。「あの赤い玉！」や「細長い白い錠剤」などと言った説明だと、こちらとしてはその薬がなんの薬かわかるまで、申し訳ないのですが時間がかかってしまいます。

そんなことを言っても、薬の名前はカタ

カナばかりだし、飲んでいる薬が多い方は覚えられないですよ。そんな方は、「お薬手帳」と、「薬局でもらえる写真付きの自分が飲んでいる薬の紙（正式には薬剤情報提供文書といいます）」を見せてください。そうするとすぐになんの薬かがわかります。

ぜひ、お薬手帳と、薬局でもらった薬の情報が書いている紙を肌身離さず持ち歩いてみてください。もしもかかりつけ医ではない病院を受診するときや、また複数の医療機関から処方されている薬のある方は特に重要です。

ご面倒だとは思いますが、何卒よろしくお願ひします。最後まで読んでいただき、誠にありがとうございました。



創業71年の信頼と実績

告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供



扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)

Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720

URL:<http://www.fusodentsu.co.jp> ※ ICTコンビニサービス Q 検索



保健師だより

2月は全国生活習慣病予防月間です

適度な運動とバランスのとれた食生活とともに、心身の疲労回復となる「休養」は健康づくりの3大要素といわれます。みなさんも自分自身の「休養」について改めて見直してみませんか？

セルフチェック

当てはまる項目が多いほど、休養不足と睡眠不足の可能性が高まります。

休養不足度

- 疲れがたまっている
- 休日は寝て終わってしまう
- 仕事（家事）に集中できない
- 仕事（家事）をする意欲がわからない
- 自分の時間がとれない

睡眠不足度

- 眠りが浅い、すぐ目覚めてしまう
- 寝る間際までスマホや携帯をみている
- 就寝・起床時間が不規則
- いびきがうるさいと言われる
- 日中、居眠りしてしまうことがある



1日6～8時間の快眠

年をとると早寝早起きの傾向が強まり、眠りが浅くなる人が増えます。規則正しい生活習慣と適度な運動で、質のよい睡眠(快眠)の工夫をしましょう。

月6日以上の日

疲れがたまっている人は家でのんびり疲労回復、元気な人は身体を動かしてストレス解消。こころの切り替えは大切です。

1日30分以上の気分転換

日常生活では、気分転換という休養も。どんなに忙しくても、のんびりできる自分だけの時間を作るようにしましょう。

健康マイレージに参加しているみなさんへ

チャレンジシートの提出締め切りは2月末日となっています。残り1か月最後までがんばりましょう。参加されている方は忘れずに役場福祉健康課まで提出してください。

特定健康診査・がん検診を受けたみなさんへ

特定健診で『要医療』と判定された方、がん検診で『要精密検査』と判定された方のうち、まだ病院で検査を受けていない方は3月までに受診しましょう。早めの受診が健康づくりの第一歩です。

風しん追加接種の対象者のみなさんへ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方で、まだ風しんの抗体検査を受けていない方は、すでに郵送されているクーポン券を利用し指定の医療機関で検査を受けてください。再発行を希望される方は役場福祉健康課（電話38-2111）までお知らせください。

知らないうちに、拡めちゃうから。



STOP!
感染拡大
— COVID-19 —



外出控え



密集回避



密接回避



密室回避



換気



咳エチケット



手洗い



令和3年佐井村消防団出初式が行われました

1月7日(木)、令和3年佐井村消防団出初式が行われました。出初式挙行前には、箭根森八幡宮において安全祈願祭を行い、今年一年の無火災・無災害を祈願しました。

今回の出初式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、規模を縮小し実施されました。式典中には、永きにわたり消防団員として佐井村の安心安全を守るために尽力した退団者への銀杯伝達および消防団長による表彰式が行われました。

【消防庁長官表彰 銀杯伝達 永年勤続退団者 3名】

元 第8分団	分 団 長	坂 井 篤
元 第2分団	副分団長	東 出 尚 哉
元 第3分団	部 長	加 藤 邦 彦

【佐井村消防団長表彰 精勤章授与 10名】

本 団	団 員	島 野 晃 輔
第 1 分 団	団 員	船 越 博 史
第 2 分 団	団 員	世 良 昌 士
第 3 分 団	団 員	佐 藤 恵 太
第 4 分 団	団 員	内 田 秀
第 5 分 団	団 員	松 本 大 祐
第 6 分 団	団 員	内 田 貴 生
第 7 分 団	団 員	田 中 智 明
第 8 分 団	団 員	田 中 正 治
第 9 分 団	部 長	伊 勢 直 樹



雪道転倒防止対策をしましょう

冬期間は、暖房器具の使用に注意するだけでなく、積雪時や路面凍結時における自動車の運転や歩行の際にも注意が必要になります。雪道における交通事故や転倒などによるケガをしないためにも、冬期間はいつも以上に、心と時間に余裕を持った行動をするようにしましょう。また、暴風時や大雪などの悪天候時は視界不良や道路状況が悪くなり、事故やケガが発生しやすい状況になりますので、不要・不急の外出は控えましょう。

こんな人は要注意!	雪道や路面凍結時の歩き方ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・急いでいる人 ・両手が塞がっている人 ・ポケットに手を入れて歩く人 ・スマホなど何かに気を取られている人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな歩幅でそろそろ歩く ・足の裏全体をつけるように歩く ・急がず焦らず歩く ・歩き始めやスピードが変わるときに注意する

火の元に十分注意しましょう

これからは寒さも厳しくなり、より一層空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。住民のみなさん、毎月広報紙に掲載していますが、次のことに十分注意し火災を起こすことのないように努めましょう。

- ①ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いに十分に注意しましょう。
- ②火を使って調理する際はそこから離れないようにし、離れる際は必ず火を消しましょう。
- ③ゴミや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ④就寝前や外出時には必ず火の元を確認しましょう。



住民票上の住所以外にお住まいの方へ

介護施設への入所などで、住民票上の住所以外に居住する場合、日本年金機構に「居所登録」を行なえば、異なる住所で年金に関するお知らせを受け取ることができます。

「居所登録」とは、日本年金機構に住民票住所以外に通知書などの送付を希望する旨を届け出ることをいいます。

居所登録せず、住民票上の住所に住んでいない場合…

年金に関する大切なお知らせが、お手元に届かなくなる恐れがあります。場合によっては、年金の支給が一時的に保留されることもあります。

【居所登録の対象者】

- 介護施設や医療機関に長期間入所・入院され、住民票住所と異なる場所で居住される方
- ご親族の家などに一時的に居住される方

【届け先】

- お近くの年金事務所、または役場住民福祉課

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

日本で最も小さくかわいい漁村づくり 推進プロジェクトチーム通信



the most beautiful villages in japan

佐井村
青森県

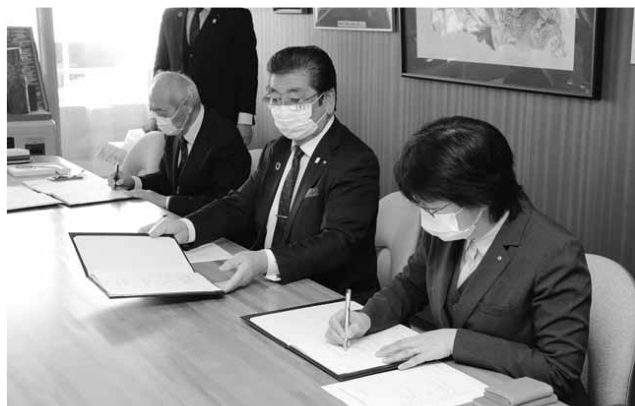
No.12

佐井産ホップを使ったオールあおもりビール開発への第1歩

八戸市でクラフトビール製造に向けて準備を進めている新会社「カネク醸造」が、佐井産ホップを使ったビールの開発を目指すことになりました。来年度以降、佐井村と新電力会社を設立する予定の青森県民エナジー株式会社が、村とカネク醸造との縁を繋いだことがきっかけです。

それにともない、「日本で最も小さくかわいい漁村づくり推進プロジェクトチーム」とカネク醸造、村、青森県民エナジー株式会社の4者が令和2年12月23日(水)、事業連携に関する協定を結びました。(カネク醸造の社長は交通障害の影響で参加できなかった) 協定書には、ホップ・ビールを軸とした地域の産業活性化と「食」「農」「観」の魅力向上、4者が持つ資源や知見、専門性の活用や協働して行う事業に関する事など、4つの項目で連携することを明記しています。

当日、調印式に参加したプロジェクトチームの石戸益美さんは「有志で畑を耕すところから始めた活動を目に留めてもらい、認められたようで光栄です。黙っていけば疲弊していく村の状況で、何かできないかと取り組んできました。この協定を有効に活用していきたいです」と述べました。



税務署からのお知らせ

■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和3年2月1日(月)～3月15日(月)《土・日・祝日を除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用および検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

■ 令和2年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(月)
- 消費税および地方消費税 3月31日(水)



国税庁
LINE 公式アカウント

■ 令和2年分確定申告分の振替日

- 申告所得税および復興特別所得税 4月19日(月)
- 消費税および地方消費税 4月23日(金)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署（管理運営担当）にご相談ください。

なお、すでに振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■ スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和2年分の申告所得税および復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利用可能
収 入	給与所得、雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

【お問合せ】 むつ税務署 ☎0175-22-3294（音声ガイダンス2番）

国民健康保険税（第8期）、介護保険料（第5期）の納期は、

3月1日(月)です。忘れずに納入しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による相談も受け付けています。

お気軽に住民生活課税務係へご相談ください。

マイナポイントの取得可能期間が延長されました

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、上限5,000円分のポイントが付与される仕組みのことです。令和3年3月31日までのチャージ・買い物が対象となっていました。令和3年9月末までに取得可能期間が延長されました。ただし、令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をし、カード受け取り後にマイナポイントを申込んだ方が対象となります。

マイナポイントは以下のマイナポイント手続きスポットやスマートフォン、パソコン（別途カードリーダーが必要）で申込むことができます。マイナンバーカード、カード交付時に設定した数字4桁の暗証番号、申込む決済サービスの情報をご準備ください。また、対象の決済サービスはマイナポイントホームページに一覧が掲載されていますので、ご確認ください。

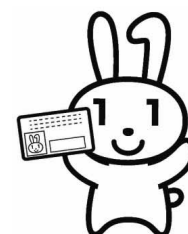
【マイナポイント手続きスポット】

- 住民生活課窓口
- KDDI（auショップ）
- NTTドコモ（ドコモショップ）
- ソフトバンク（ソフトバンクショップ／ワイモバイルショップ）
- 郵便局
- ヤマダ電機
- ローソン（マルチコピー機） など

※一部対応していない店舗もありますので、詳しくはマイナポイントホームページでご確認ください。

マイナンバーカード未取得者の方は、現在年度末にかけ、QRコード付きの交付申請書を順次再配布していますので、お手元に届いた交付申請書をご活用ください。

マイナンバーカードは、申請書のQRコードを利用しスマートフォンなどから申請ができるほか、住民生活課窓口でも申請手続きのサポートを行っています。



【お問合せ】 住民生活課 住民係 担当：村川

「相続登記はお済ですか月間」無料相談のお知らせ

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済ですか月間」と定め、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しています。

■相談内容：相続登記および法定相続情報証明制度

■相談期間：令和3年2月1日(月)から2月28日(日)までの1か月間
(土・日・祝日を除く)

■相談場所：青森県内の各司法書士事務所

※相談にスムーズに対応するため、事前に各司法書士事務所へ相談の予約をお願いします

■費用：初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

【お問合せ】 青森県司法書士会 ☎017-776-8398
〒030-0861 青森市長島三丁目5番16号

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。
県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- ◇自動車税種別割
6月納期分（定期賦課分）
- ◇個人事業税
8月・11月納期分（定期賦課分）
- ◇法人県民税・事業税
中間申告および確定申告分（期限内申告分に限りませす。）
- ◇軽油引取税
特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除きます。）
※法人県民税・事業税および軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口にて備え付けてあります。

【申込期限】

- ◇自動車税種別割・・・4月30日
- ◇個人事業税・・・8月中旬
- ◇法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

【ご注意ください】

振替日から数日間地域県民局県税部の窓口では振替の確認ができませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部 納税管理課
☎0175-22-8581（内線203）

「大函丸」法定検査に伴う運休についてのお知らせ

津軽海峡フェリー株式会社では、「大函丸」が法定検査のため、次の期間運休となります。

ご利用のみなさんにはご不便をおかけしますが、運行スケジュールをご参照のうえ、ご利用ください。

【函館～大間航路 運航スケジュール】

○…運航日 ×…運休日

	日 付			2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	以降、通常のダイヤでの運航
	便	出発	到着	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
函館発	6	9:30	11:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	10	16:30	18:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
大間発	5	7:00	8:30	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	9	14:10	15:40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

【お問合せ】 津軽海峡フェリー株式会社 大間フェリーターミナル ☎37-3111

佐井村敬老記念商品券について

本年度、ご長寿のお祝いと地域経済の支援を目的とした「佐井村敬老記念商品券」を対象の方にお送りしました。利用期間は令和3年2月28日(日)までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

【お問合せ】 福祉健康課 介護・福祉係 担当：奥本

スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆4名以上の団体でご加入ください☆

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
保障内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和3年3月1日から令和4年3月30日まで
保険期間	令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで （令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで）
掛金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容・年齢などによって異なります）

※詳しくは、ホームページ（<http://www.sportsanzen.org>）をご覧ください。

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部
〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬22-2
青森県総合運動公園内（公財）青森県スポーツ協会内
☎017-718-1136（平日午前9時から午後5時まで）
※土、日、祝、毎月第3火曜日を除く

『青森の道路メンテナンス概要』を公表

青森県道路メンテナンス会議（※）では、県民・道路利用者みなさんに道路インフラの現状および老朽化対策についてご理解をいただくため、「青森の道路メンテナンス概要」として点検の実施状況や結果などをとりまとめましたのでお知らせします。

※青森県道路メンテナンス会議は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、県内の道路管理者が連携し、2014年度に設立しています。

■とりまとめ内容（県内の国道・県道・市町村道・高速道路）

- 2019年度（単年度）における点検結果
- 2019年度末時点における判定区分の割合
- 2019年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

■とりまとめポイント

- 点検実施率は、橋梁19%（1311橋）、トンネル13%（7箇所）
 - 橋梁の判定区分の割合は、Ⅲ：10%（133橋）、Ⅳ：0%（0箇所）
- 【判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設】

詳しくは、 で 検索

【お問合せ】 青森県道路メンテナンス事務局 ☎017-734-4575



人権相談を随時受付しています ~ひとりで悩まずにご相談ください~

村では、「人権相談所」を例年2回（6月・12月）特設開設の他に、令和3年2月から、村住民生活課を窓口として、随時、相談の受付をすることとしました。

家庭・近隣関係のトラブル、SNSなどによる誹謗中傷やいじめなど人権上の問題についてお悩みの方は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談を受付けます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にお尋ねください。

ただし、人権相談をご利用するにあたり、次のとおり注意点がありますので、ご確認ください。

対面による人権相談をご利用にあたっての注意点

○役場住民生活課住民係へご連絡ください。（☎38-2111内線46～48）

※受付時間は土日、祝日を除く午前8時15分から午後5時までです。

①ご利用するためには事前予約が必要です。その際、相談者情報として氏名（匿名可）、住所（匿住所可）、生年月日、性別、電話番号（日中連絡が取れる番号）、相談希望日時などをお聞きします。

②相談者情報をもとに佐井村人権擁護委員と相談日時を調整します。

③決定した相談日時と場所を相談者へお知らせします。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、相談日に発熱などのかぜ症状が見られる場合、相談日の変更、取り消しが必要となります。お手数ですが再度役場へご連絡をお願いします。

○電話相談を希望の方は、次の番号へ電話してください。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなのひやくとうばん
0570-003-110

子どもの人権110番
0120-007-110
(通話料無料)

女性の人権ホットライン
0570-070-810

外国語人権相談ダイヤル
0570-090-911

インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

【お問合せ】 住民生活課 住民係 担当：竹内

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ 次の目標は3,500日

記録 **3,009**日

(2/1 現在)

2月の早め点灯時刻は
午後4時です

佐井村の人口 12月31日現在

男 957(-6) 計 1,912(-8)

女 955(-2) 世帯数 940(+1)

()内は前月比



◎おくやみ申し上げます
太田 あいさん (坂田美代子さん) 古佐井
金谷 艶子さん (敏彦さん) 大佐井
個人のプライバシーを尊重する意味で、
掲載して欲しくない方は、届出の際、担当
に申し出てください。

戸籍の窓口

1月15日現在